

消費生活用製品の重大製品事故に係る公表済事故において、製品に起因して  
生じた事故かどうか不明であると判断した案件について

平成19年9月7日  
経済産業省商務情報政策局  
製品安全課製品事故対策室

消費生活用製品安全法(昭和48年法律第31号。以下「消安法」)第35条第1項の規定に基づき報告のあった重大製品事故に係る公表において、製品起因か否かが特定できていない事故として公表した案件のうち別紙については、原因究明調査を行ったものの、製品に起因して生じた事故かどうか依然として不明であるため、消費経済審議会製品安全部会『第3回製品事故判定第三者委員会』において審議した結果、製品に起因して生じた事故かどうか不明であると判断した。このため、製品安全に資する情報提供の観点から、不明の理由を付して公表することとします。

なお、事故原因は不明であるため、今後の事故の発生について注視し、必要に応じて対応を行うこととしています。

詳細は別紙のとおりです。

【参考】 消安法

(主務大臣への報告等)

第35条

消費生活用製品の製造又は輸入の事業を行う者は、その製造又は輸入に係る消費生活用製品について重大製品事故が生じたことを知ったときは、当該消費生活用製品の名称及び型式、事故の内容並びに当該消費生活用製品を製造し、又は輸入した数量及び販売した数量を主務大臣に報告しなければならない。

## 原因究明調査を行ったが、製品に起因して生じた事故かどうか不明であると判断した案件

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考	製品に起因して生じた事故かどうか不明であると判断した理由
A200700007	平成19年5月14日	平成19年5月23日	電気がま	SR - LC18	松下電器産業株式会社	火災	保温中にボーンという音がして見に行ったらところ、炊飯器が燃えていた。炊飯器の前半部分が焼けて溶けており、炊飯器を置いていたテーブルが溶けた。	京都府		出火元には当該製品以外に火元となるものが無かったが、製品内部の基板、部品及び内部配線並びに電源コードに溶融痕等の発火の痕跡は認められず、出火原因は特定できなかった。
A200700010	平成19年3月末	平成19年5月23日	歩行補助車	704	株式会社幸和製作所	重傷1名	自宅近くで当該製品を押して、段差のないところを歩行中、車体が前に折りたたみ体ごと前に倒れて転び、腰骨にひびが入り1ヶ月以上の加療を要した。	広島県		使用前の組み立て時に折りたたみ防止のロックレバーをかけたことにより前に転倒した可能性もあるが、被害者の記憶も曖昧で事実確認が困難な状況であり、原因の特定はできなかった。
A200700011	平成19年5月7日	平成19年5月23日	電気湯沸器	CV-CS30	象印マホービン株式会社	火災	保温中のポットの電源コードの付け根付近より発火し、出窓が火に包まれたが、初期消火で鎮火した。	埼玉県		当該製品の調査結果において、本体、電源コードともに異常は認められず、出火原因を特定することができなかった。
A200700014	平成19年4月25日	平成19年5月24日	電気こんろ	NK - C1290	松下電器産業株式会社	火災	床の上に電気こんろを置き、鍋でお湯を沸かしていた際、床の上に散乱していた可燃物が発火し、床と流し台と壁を焦がした。	石川県		何らかの原因で電気こんろの受け皿、裏板に孔が開き、この孔の影響により、製品の下に敷いていた段ボール、床が燃えたものと考えられるものの、なぜ、受け皿、裏板に孔が開いたのかは不明であり、原因の特定はできなかった。
A200700019	平成19年5月9日	平成19年5月25日	コーヒーメーカー	EC-YM60	象印マホービン株式会社	火災	コーヒーメーカーの底部から発火し、当該製品を焼損し、熱とススにより周囲の冷蔵庫などを溶融・汚損した。	香川県		当該製品は、原型をとどめないほどに著しく焼損していたため、残存部品の調査を行ったものの、発火原因の特定はできなかった。
A200700022	平成19年4月28日	平成19年5月25日	電気洗濯乾燥機	ES - HG90	シャープ株式会社	重傷1名	ドラム式洗濯乾燥機のドアを開ける時に、右手の小指を挟み骨折した。	埼玉県		ドラムと外槽の間の隙間に小指を挟んだまま、内ドアを開こうとして骨折に至ったと思われる。内ドアの開閉操作において隙間に指が入ることや、指が挟まった状態で更にドアを手前に引き続ける等の事象は通常の使用で生じる可能性は低いものの、消費者の不注目は言い切れず、また、製品に起因した事故であるとも言い切れないため、原因の特定はできなかった。
A200700043	平成19年1月頃	平成19年5月25日	電動アシスト自転車	パススマイル X101	ヤマハ発動機株式会社	重傷1名	電動アシスト自転車の不具合により怪我をし、1か月通院したとの消費者からの連絡を製造事業者が受けた。	東京都		当該製品は廃棄されてしまっており、現物の詳細調査が不能であり、事故原因は特定できなかった。
A200700045	平成19年1月頃	平成19年5月25日	電動アシスト自転車	不明	ヤマハ発動機株式会社	重傷1名	電動アシスト自転車に乗車していたところ、ブレーキをかけても止まりきらず、交差点の真ん中でバイクと衝突し胸と足を骨折したとの消費者からの連絡を製造事業者が受けた。	東京都		当該製品が廃棄されてしまっており現物の詳細調査が不能であり、事故原因は特定できなかった。
A200700050	平成19年5月17日	平成19年5月28日	木製折りたたみ椅子	WEF - 170Mアドバンスフォールディングテーブル3点セット・チェア	株式会社タカショー	重傷1名	販売店内の展示品に腰を掛けた時、椅子が破損した。その際、椅子に指を挟み裂傷を負った。	愛媛県		事故同等品による強度試験を行ったが特に問題はなかった。事故品は、販売店での展示品であり、不特定多数の人が製品を触っていることから、使用状況が不明確であるため、破損の原因は特定できなかった。
A200700051	平成19年5月5日	平成19年5月29日	水槽用ヒーター	コンパクトスリムオート150(ジェックス株式会社ブランド)	バラシマ工業株式会社	火災	水槽付近から出火し、水槽台の一部と壁の一部を焼損した。	神奈川県		調査の結果、出火元を含め、火災の原因は特定できなかった。

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考	製品に起因して生じた事故かどうか 不明であると判断した理由
A20070055	平成19年5月16日	平成19年5月29日	照明器具	HA1937EP	松下電工株式会社	火災	室内の一部を焼損する火災が発生。照明器具は全焼状態であった。	東京都		再現試験の結果、事故品と同様の事象には至らず、火災原因は、特定できなかった。
A20070069	平成19年5月26日	平成19年5月31日	電気ストーブ(ハロゲンヒーター)	SKJ-H170H	エスケイジャパン株式会社	火災・死亡1名	住宅で火災が発生した。出火時、ハロゲンヒーターを使用中であった。	福島県		使用者がベッドから移動しようとした際、電気ストーブに毛布が覆い被さり火災に至った可能性が推測されるものの、出火の原因は特定できなかった。
A20070081	平成19年3月1日	平成19年6月1日	折りたたみ椅子	不明	株式会社ニトリ	重傷1名	折りたたみ椅子を使用中、破損し、転倒。頸椎捻挫の怪我をした。	北海道		事故品と同じ製品がなく、強度検査等の詳細調査が実施できないため、破損原因の特定はできなかった。
A20070089	平成19年2月9日	平成19年6月6日	電気ストーブ	YSP-8(以下不明)	ユアサプライムス株式会社	火災・死亡1名	足の踏み場もないほど雑雑に物品類が散乱した室内で当該製品を電気こたつの上に乗せて使用していたところ、火災が発生した。	大阪府		物品類が散乱していた使用環境の中で当該製品を使用するという使用者の不注意である可能性もあるが、当該製品が転倒に至った詳細状況が把握しきれていないこと及び転倒オフスイッチの機能が阻害された原因を特定することができなかった。
A20070092	平成19年5月7日	平成19年6月6日	天井収納階段	KHU-5	松屋電工株式会社	重傷1名	製品から外れて落ちていたナットを取り付けようとした際、別の部品も外れ、左手中指をはさまれ骨折をした。	奈良県		事故品は既に廃棄されており、また、被害者から情報提供の協力が得られず、指が挟まれた際の状況等が不明であり、原因の特定はできなかった。
A20070108	平成19年5月27日	平成19年6月8日	ジュースミキサー	SM-M7(TE)	三洋電機株式会社	重傷1名	ボトル台(回転刃付き)にボトルを装着せずに、回転刃を露出した状態で、ミキサー本体にボトル台を取り付けたところ、勝手に起動し、回転刃で右手平を20針縫う怪我をした。	神奈川県		使用者が、電源コードを外さずに刃を露出した状態でボトル台を装着したところに、意図せず「入」又は「フラッシュ」ボタンを押してしまった可能性が考えられるが、ミキサーが作動してしまった原因は断定できず、事故原因の特定はできなかった。
A20070112	平成19年3月28日	平成19年6月8日	加湿器	EE-GE30	象印マホービン株式会社	重傷1名	加湿器に水を入れ通電して30分程経過後、異常な音がしたために電源を切り、ふたを少し開けた時に隙間からお湯が噴出してきて胸部、腹部、大腿部にお湯がかかり火傷を負った。	福岡県		再現試験を行ったが、事故の状況を再現することはできず、湯が噴出した原因は特定できなかった。
A20070120	平成19年4月20日頃	平成19年6月8日	電動アシスト自転車	グッドラックVAU622D	宮田工業株式会社	重傷1名	電動アシスト自転車に乗り、交差点を左折しようとした時に、左角にあった電信柱の方へ走り出す感じがして、左手が電信柱に接触した。追突をさけるために瞬間的に自転車から飛び降りたところ横転し、肋骨5本と肝臓を損傷した。	京都府		事故品は既に廃棄されているため、詳細な調査ができず、事故原因は特定できなかった。
A20070160	平成19年6月6日	平成19年6月19日	自転車	エルシーECH26SI3S	服部産業株式会社	重傷1名、軽傷1名	自転車に取り付けた前同乗器に4才児を乗せ平坦路を走行中、急な制動状態になり乗車2名共に前方向へ転倒し、4才児が左腕骨折、運転者が左腕打撲擦り傷を負った。	埼玉県		調査の結果、急制動状態となった原因としては、前ホーク右側後方からスポークとの間に異物が入ったことにより、急制動状態に至ったものと推定されたが、異物については不明であり、事故の原因は特定はできなかった。
A20070168	平成19年6月13日	平成19年6月21日	車いす	6輪車E	日進医療器株式会社	死亡1名	トイレにおいて、車いすに移乗する際に転倒し、車いすに戻ろうとした際、ふくらはぎが車いすのステップクランプ部分に引っ掛かり裂傷を負ったと推測され、出血多量のため死亡した。	福岡県		事故発生時、消費者は自宅トイレで1人であったため、負傷原因と推測されるステップクランプ部分で負傷したのかは不明であり、原因の特定はできなかった。
A20070189	平成19年5月	平成19年6月27日	電動美顔ブラシ	クラリソニック	三井物産株式会社	重傷1名	当該製品の使用により摩擦性皮膚炎を発症した。	神奈川県		調査を行ったものの、消費者の使用方法が不明確であり、原因の特定はできなかった。
A20070198	平成19年5月23日	平成19年7月2日	車いす(入浴用)	KS10	株式会社カワムラサイクル	死亡1名	利用者は要介護5で首が安定していない状態であった。利用者をベッドから当該製品へ移乗させ、足をフットレストに乗せようと足を持ち上げた時、後方に車いすごと転倒し、脳血腫により死亡した。	長崎県		事故品で車いすのJIS規格を準用したテストにおいて、基準を満たしていることを確認したが、事故が起こった状況が不明確であることから転倒に至った原因は特定できなかった。